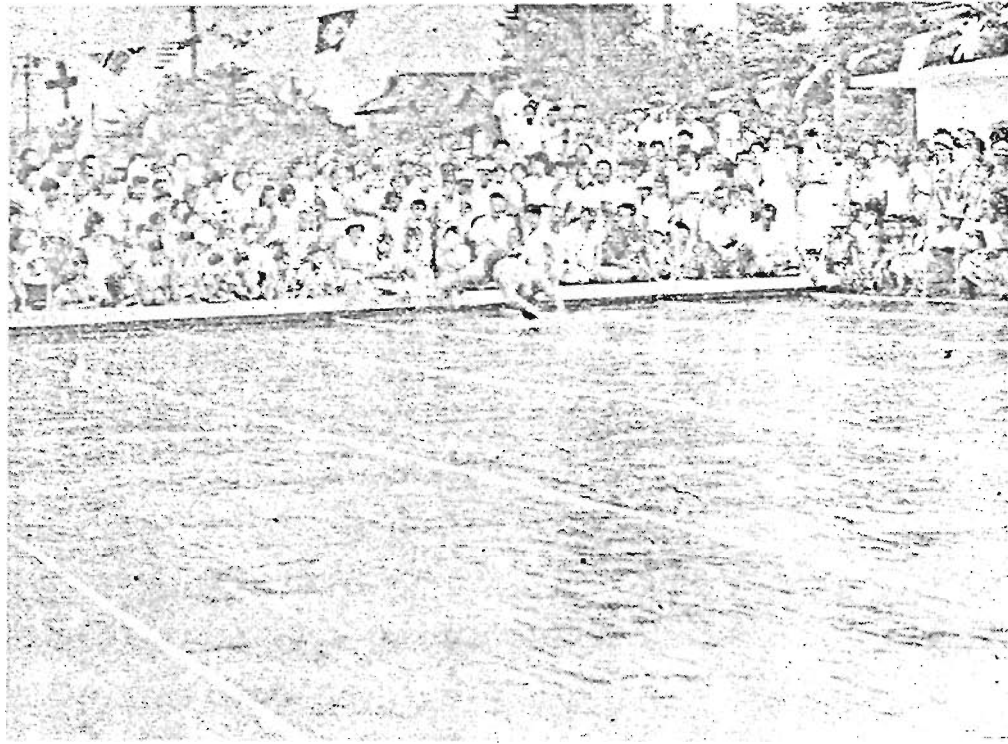


# 道和・高松兩校のプール完成

## 古橋・橋爪選手迎え盛大な竣工式

あつ古橋・橋爪！富士の飛魚だ、ドツト挙る喊声と水しぶき、さあ僕たちも古橋・橋爪選手に負けずに泳ごう—そして体を鍛え良い子になろう。  
(道和中学校プールにて古橋選手のスタート)



昭和31年 8月15日  
第 82 号  
発行所  
豊島区池袋1-642番地  
豊島区役所  
編集兼発行人  
自治振興課  
電話池袋 (97) 1101-5  
印刷所  
青羽印刷株式会社

# 昭和卅一年 豊島区議会

## 第五回 追加予算可決

七月二十五日午後九時三十分、四海議長開会を宣し、本年第五回目の区議会が開会された。  
日程に先立ち、木村区長より議事大の要と招集の挨拶がなされ、引続き左記日程に入った。  
日程第一議案第六十号東京都豊島区立中学校設置の件  
一、名称  
東京都豊島区立朝日中学校  
一、場所  
東京都豊島区西栗鴨四丁目四五番地  
右原案通り可決された。  
日程第二議案第六十一号東京都豊島区一特別区道一道路占用費徴収条例の一部を改正する条例の件  
右原案が可決された。  
日程第三議案第六十二号昭和三十一年度東京都豊島区才入才出追加更正予算(第一次)追加更正予算総額  
一億四千五百六十一万七千余円  
右議案は担当の各委員長よりそれぞれ部門毎に審査結果の内容について、詳細な報告がなされたのち、原案通り可決された。  
追加日程第一議員提出議案第二号東京都豊島区議会々規則の一部を改正する条例

追加日程第二議員提出議案第三号東京都豊島区議会常任委員会及び特別委員会条例の一部を改正する条例  
追加日程第三議案第六十三号東京都豊島区議会定例会の回致に関する条例  
右は今回の地方自治法改正に伴い提出されたもので、三件中議員提出の二議案は山下虎雄議員から提案主旨の説明又議案第六十三号については、経務委員長から審査結果の報告がなされ、それぞれ原案が可決された。  
右に因連して引続き、左記三件の動議が提出せられ、いずれも可決された。  
一、地方自治法改正施行の日以後、各常任委員を選任すること(選任権を議長に一任)  
一、地方自治法改正の日以後特別委員会として「自治権拡充特別委員会」を設置すること  
一、自治権拡充特別委員会委員は十三人を以て組織することと、其の選任については議長に一任  
最後に左記決議案が提出せられ、全員賛成で決議することに確定された。  
一、沖縄土地接収に伴う沖縄同胞の窮状打開方につい

て、政府に要望する決議案  
以上で議事日程を終了し、午後十一時、四海議長閉会を宣し、散会した。  
尚決議文は次の通りである。(追加更正予算の歳入歳出は次頁に掲載いたしました。)

決議  
人類の生活は土地を離れては絶対に成立しない。  
然るに目下沖縄におけるアメリカ当局の、土地接収問題は重大局面に立たされるに至つた。今や全島民は勿論行政府、立法府、市町村各団体は、強い団結をもつてプライス勸告に反対し「四原則」の貫徹を期し、母国日本政府と国民に對し強力なる対米折衝を求めてきていることは誠に同情に堪えない。此の問題が単に沖縄の問題にとどまらず、我々日本人全体につながる問題であることを痛感する。依つて政府は、沖縄同胞八十万の窮状を打開するため法律上人道上の立場から、米匪及び全世界に訴へ沖縄住民の要求が完全に達成されるよう速かに適切な措置を講ぜられんことを要望する。

右決議する。  
昭和三十一年七月二十五日  
東京都豊島区議会

追加日程第一議員提出議案第二号東京都豊島区議会々規則の一部を改正する条例

### 第一次歳入歳出追加更正予算

#### 歳 入

科 目	前回までの計 前 累	追加更正額 追 予 算	計	備考
3 使用料及 手 数 料	17,184,251	53,600	17,237,851	
4 都支出金	26,240,021	81,095,516	107,335,537	
7 繰 越 金	1,600	63,573,634	63,574,634	
8 雑 収 入	41,935,926	894,788	42,830,714	
計	490,096,380	145,617,538	635,713,918	

#### 歳 出

科 目	前回までの計 前 累	追加更正額 追 予 算	計	備考
1 議 会 費	22,716,644	320,000	23,036,644	
2 区役所費	162,124,456	9,833,706	171,958,162	
3 土 木 費	58,553,975	26,079,324	84,633,299	
4 教 育 費	166,428,213	105,290,549	271,718,762	
5 文化体育費	2,123,266	153,422	2,276,688	
6 民生事業費	12,593,257	1,995,745	14,589,002	
7 産業経済費	3,723,493	331,664	4,055,157	
8 地方振興費	2,873,310	244,220	3,117,530	
9 選 挙 費	3,588,912	20,100	3,609,012	
10 統計調査費	119,570	290,645	410,215	
12 徴 税 費	8,961,953	168,000	9,129,953	
13 戸 籍 費	972,815	333,290	1,306,105	
14 住民登録費	985,855	90,973	1,076,828	
16 諸 支 出 金	32,208,814	465,900	32,674,714	
計	490,096,380	145,617,538	635,713,918	

## 昭和三十一年度

### 生業資金の貸付

本区では昭和三十一年度生業資金の貸付を左記のような基準により行う事になり去る八月六日よりその申込を受けておられます。希望者で未だ申込をしていない方は早急に区役所民生課へお申込み下さい。

一、借受人の資格  
生活にお困りの人又は現在生活保護法の適用を受けている人で次の要件をそなえること。

二、貸付金の限度  
一、世帯参万円、貸付期間は二年以内(六ヶ月すえ置期間を含む)  
二、利率及返済方法  
三、無利子)月賦返済  
四、保証人

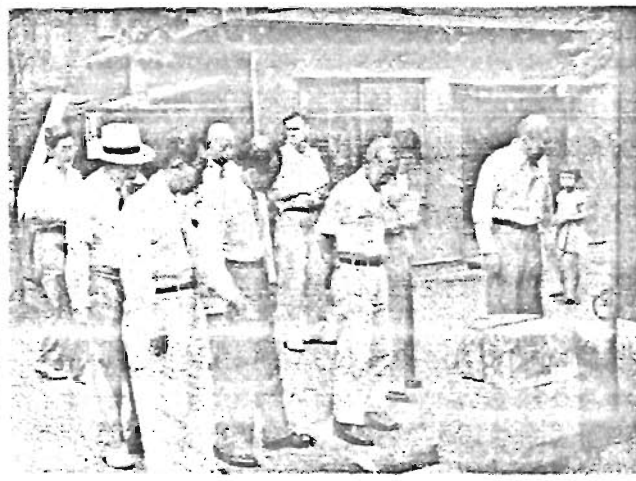
五、申込期間は昭和三十一年八月六日から同年八月十七日まで  
六、申込書の裏面の注意事項をよく御覧下さい  
七、貸付の決定は調査を行い、貸付審査委員会に諮つて決定いたします。  
申込用紙は民生課で差上げます。

た方に限ります。  
区内に一年以上引続いて居住し、主としてこの貸付金による職業によつて生計をたてる人。  
事業計画が具体的且つ実際の直ちに事業が開始出来ること又は現に事業を営んでいること。  
住民税を完納していること、但し法令により課税されなかつた者はこの限りではありません。  
確実な保証人が二人あること。  
都及び区から資金の貸付を受けたものはその元金を返済してあること  
二、貸付金の限度及貸付期間  
一世帯参万円、貸付期間は二年以内(六ヶ月すえ置期間を含む)  
三、利率及返済方法  
四、保証人

独立の生計を営んでいる世帯主であること。  
保証能力が充分と認められる方で住民税を完納していること。  
この資金貸付については他に保証してないこと  
五、申込期間は昭和三十一年八月六日から同年八月十七日まで  
六、申込書の裏面の注意事項をよく御覧下さい  
七、貸付の決定は調査を行い、貸付審査委員会に諮つて決定いたします。  
申込用紙は民生課で差上げます。

## 衛生豊島の躍進 指定地区の視察

今回豊島区に於いては目下区内全域に亘り実施している夏期衛生強調運動の一環として今後の衛生対策の資料に資するため昭和三十一年度衛生指定地区の視察を実施した。なお当日は区側より区長助役土不課長自治振興課長民生課長並びに関係職員が参加して地元衛生責任者と共に炎天下の町の衛生現状を具に見聞した。今回の如く事前に各指定地区の現況を把握し、有益な資料を得たことは今後の保健衛生施策の



月日	時間	町丁名	地区	代表者	指定地区
七月六日	午前九時半	西栗町	山足	山本 秀次郎	モデル
七月七日	午前九時半	日谷町	相立	相本 信三郎	モデル
七月八日	午前九時半	雑司が谷	青島	青島 昌三郎	モデル
七月九日	午前九時半	高田町	東郷	東郷 隆三郎	モデル
七月十日	午前九時半	池袋	能登	能登 吉三郎	モデル
七月十一日	午前九時半	堀内	米田	米田 健太郎	モデル
七月十二日	午前九時半	並木	並木	並木 完太郎	モデル
七月十三日	午前九時半	大森	飯野	飯野 幸之助	モデル
七月十四日	午後二時半	長崎	山崎	山崎 正太郎	モデル

豊島区に於いては去る七月より夏期衛生強調運動を展開して区民の皆様方の御協力により蚊や蠅のいない住み良い豊島区をつくるべく努力をいたしてまいりました。八月一日より巡回映画会を左記により開催いたしておりますから最寄りの会場にて御覧下さい。

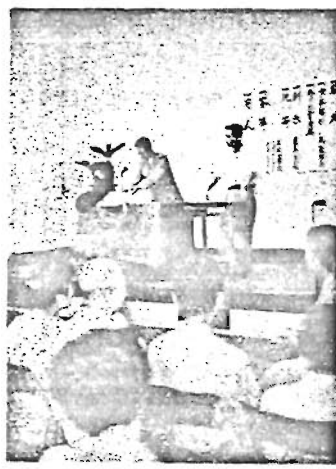
### 夏期衛生強調運動 …映画も一役…

蚊の身の廻りより自分先づまずあり期発病の伝染をささんるの民す。りまおし

日	時	場	所	上	映	々	画
8月1日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月2日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月3日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月6日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月7日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月8日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月9日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月10日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月13日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月14日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月15日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月16日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月17日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月20日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月21日	午後7時	高	南	小	学	校	東
8月22日	午後7時	南	中	小	学	校	東
8月23日	午後7時	高	南	小	学	校	東

### 豊島区成人職業学校終了

豊島区に於いては去る六月十一日より第十期成人職業学校を開校して区民の職業技術



の習得と教養の向上を期して各教場に講義を実施して来ましたが今回全科目の講義を終了いたしましたので七月三十日午後六時三十分より振興会館集会所に於いて議長、厚生委員長、教育委員長、関係官庁代表、各講師の御参列を得て盛大なる修了式を挙行いた

### 身体障害者 慰安激励大会

豊島区居住の身体障害者の日頃の労苦を慰安激励する会を去る八月五日午後二時より豊島公会堂に於いて左記により盛大に開催致しました

一、主催 豊島区役所 豊島福祉事務所 豊島社会福祉協議会 豊島区身体障害者福祉協議会

(一)開会のことは (二)挨拶 豊島区長 (三)福祉事務局長 (四)社協会長

二、会の内容

(一)激励のことは (二)感謝のことは (三)閉会のことは

来賓 身体障害者協会 林家 三平 寿々木松若 ニューフラワ ーシヨウ アクロバットシヨウ

本年も八月一日より九月十三日の間に亘り出張所職員が調査致しますが、住民票が整備できていないかどうかは区民の皆様方の選挙権、印鑑登録等権利義務に影響することが大きいので、この調査に是非とも御協力をお願い致します。

転入、転出、転居その他世帯に異動があつた場合にも、その都度十四日以内に管轄の出張所に必ずお届け下さい。

届出が遅れると、過料に処せられることがありますから御注意下さい。

なお、各出張所管内の調査日程は次の通りです。

調査日程

八月一日 第七出張所別

八月一日 第八出張所

八月八日 第二出張所

八月九日 第三出張所

八月廿一日 第七出張所

八月廿二日 第八出張所

八月廿三日 第九出張所

八月廿四日 第一出張所

八月廿五日 第九出張所

### 住民登録に御協力を

区役所では住民登録施行条例第五条の規定により、毎年一回住民登録と区内居住の実態とを一致させるため、区内全域に亘り実態を調査し、住民票の整備をしております。

### さあ頑張ろう 区民水泳大会

プレストにクロールに力泳がリズムカルに躍動する。健康がリズムカルに躍動する。!! 本区においては本年も真夏の体育増進の一環の醍醐味を満喫しながら水しぶきの中に躍を競い合う水の祭典を次のように行うことになりました。

富士の飛魚のメルボルンへの夢乗せて多数参加下さるよう待ち望んでおります。

七競技方法

(一)一名二種目に限る(但しリレーは除く)

(二)決勝出場選手は予選のタイムにより決定する。但し同タイムの場合は抽籤により上位を定める

(三)一競技種目で五名以下の時はその種目競技は実施しません

(四)リレーの編成は会社・工場・町会・クラブ単位に編成のこと

(五)平泳競技にはバタフライを禁ず

(六)参加資格 社会人の部は区内在住、在勤者に限る 高校・中学の部は区内在住、在学して高校生は学生証を、中学生はそれに類するものを掲示すること

九、申込方法

(一)別紙申込用紙により申込みのこと

(二)申込期日 八月十八日(土)正午まで

(三)申込場所 豊島区教育委員会社会教育課体育係にて

十、表彰 各部競技種目の一位、三位までに賞状授与、リレー競技には賞状賞品授与他に一位のチームには優勝杯(持廻り)を授与する

十一、備考

(一)お問合せは左記へ

豊島区教育委員会社会教育係

電話 03-3531-1101 五番

区分	社会人	高	校	中	学	
種目	男	女	男	女	男	女
自由形	50	50	100	50	50	50
平泳	100	100	200	100	100	100
背泳	50	50	50	50	50	50
リレー	100	100	100	100	100	100
メドレー	200	200	200	200	200	200
メドレー	150	150	150	150	150	150

六、演技種目

(一)西菜鴨二ノ二一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百

# 区民税の納期と 納税貯蓄組合

酷暑の折柄先づもつて納税者各位の御健康をお祈り申上げると共に納税に対する平素の御協力を衷心より感謝いたします。さて今月は区民税の第二期の納期でありますから既に徴税令書を受取りました方はその令書で納めていただき、まだ徴税令書を受取っていない方のうち課税上の調査が済んだ方に対しては八月十五日前後に徴税令書を発送いたしますからその令書で八月卅一日の納期までに納入するよう御協力を切望いたします。

納税者の皆様の立場になつてみますと六月に第一期分を納めてやれ一安心としたところ又今月は第二期の納期が訪つ

ただいておることと思ひます。この機会に、納税者の皆さんに御勧めしておる納税貯蓄組合の設立と既成組合の現況の一端を参考に御知らせいたしたいと思ひます。本区には現在八十四の納税貯蓄組合があつて四千人に近い組合員を擁しております。組合の設立の時期は前後してはいるけれども何れの組合も各組合員の租税の納税額を概算しその額を日掛り掛けて貯蓄しておき国税、都税、区税の各納税毎に納付する方法で案外容易に完納ができ、その成果は諸々あつております。去る七月廿六日には既成組合の連合会が発足し都の連合会にも加入し各組合の連絡を緊密ならしめ、今後より以上に内容の充実を図る等その発展が期待されております。

納税貯蓄組合は主として国税及地方税の納入を円滑且つ確実にするのが目的でありますが納税者御自身においても容易に納税ができることを期待しておるものでもあります。

税務署は勿論、税務事務所も区役所も完全なる財政を確立する点においてその目的が一致するもので、常に右三者において納税者の皆さんに対し納税貯蓄組合の設立をお勧めいたしておる次第であります。設立の方法に困難があるように思はれておるようでありますので設立御希望の向

があれば業種別組合にせよ地域組合にせよ組合の規約、設立後における貯蓄の方法、運営等について三者協議の上詳しく御指導申上ることになつておりますから御遠慮なく御問合せ下さるようお願いいたします。而して全納税者が夫々の組合に加入し納税貯蓄組合の真の目的が達成せられるよう区民税第二期の納期のお知らせを兼ね併せお願い致します。

## 商工業の振興策

### 店舗商店街診断

本区においては商工業振興策の一助として区内商店街及個人店舗の商店経営上の諸問題について臨店診断を実施いたしました。

診断後は各店主と診断員による質疑応答が活潑に行はれ今後の商業振興に大いに寄与する所がありました。なおこの診断は毎年行はれ多大の成果をあげておるものであります。

なを期日、講師、診断店舗数は次の通りでありました。

一、七月二十七日  
午前九時三〇分より  
午後五時まで

一、講師  
東京都商工指導所 林喜代次氏  
診断員 豊島区商工相談員 篠信太郎氏

一、診断商店街及商店数  
(1) 要町三丁目商店会  
(2) 要町新栄会  
(3) 池袋坂下通り進商會  
(4) 池袋西口商店会  
(5) 池袋西口商店会  
(6) 椎名町広小路  
(7) 椎名町駅前商栄会

八二六二二三

## 区立中学校

### 夏期体育大会終る

七月の猛暑もなんのその、つけ合い一層の体位と健康の増進を目指す豊島区立中学校

## 汗だくの勉強 料理講習会

去る七月十日を皮切りに区内各地域婦人会を対象に行われておる生活改善講習会には各科、各地共夏の猛暑もなんのその、多敷の参加者で溢れ、殊に料理講習会では、時間

作り上つた料理を前に笑顔の生徒さん



をかけた安くて、栄養のある料理の習得によりお子さんや御主人を喜ばせ更に御主人にはその栄養源による明日からの一段の活動を期待し、豊かな、たのしい生活の樹立に、汗だくの勉強で多大の成果をあげております。

本区では今後ともこうしたものにより生活の合理化と科学化による生活改善の成果をあげるよう計画いたしております。

## 原水爆禁止世界大会に参加

間、長崎県長崎市にひらかれた「原水爆禁止世界大会」に本区からも区議会代表の田村為次郎、森

あらかゆる社会体制と国幸二両区議をはじめ区内各界を代表する十一名が去る八月七日午前十一時九日より十一日の三日に出発これに参加し原水

夏季体育大会は七月十四、十五の両日、区立中学校々庭にその際、区立中学校々庭にその際、

野 球一位池袋中学校・庭球 男子一位第十中学校  
庭球 女子一位長崎中学校・排球 男子一位高田中学校  
排球 女子一位駒込中学校・ソフトボール一位第十中学校

戦譜をくりひろげその結果は左記チームが栄冠を獲得しました。